



## 次世代育成支援対策推進法 取り組み推進を！

### Ⅲ. 安心して働き続けることのできる環境の整備等に向けた要求

#### 2. ジェンダー平等・多様性の推進に向けた取り組み

##### (3) 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組み推進をはかること

安心して働き続けることのできる環境の整備等にもつた要求項目のひとつである、次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みについて、社員が柔軟な働き方を選択でき、仕事と生活の両立支援を積極的に推進する働きやすい環境をはかるよう会社に求め、断続的に交渉を展開している。

本部は、20春闘における、「職場の管理者が育休取得を推奨することを徹底し、気兼ねなく育児休業を取得できるような環境の整備を行う」との回答から、会社としての取り組みを理解しつつも、制度を知らない社員・管理者がいる現実をふまえ、男性の育児休業における有給3日間の取得を義務化するよう求めた。

会社は、男性の育児休業取得義務化については、法的な観点から強制することは適切でない——としつつも、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律案」が閣議決定され、今国会で成立する見通しであることから、法案に対する対応の必要性について認識している——とした。



本部は、日本郵政グループの社会的責任として、次世代育成支援対策推進法にもとづく環境整備の拡大・拡充に向け、引き続き交渉を継続していく。

組織拡大取組強化期間 展開中！

(1/12~3/19)

みんなの思い  
を力に！

めざせ！

・25万人組織  
・クリア80推進

期間中拡大数 **1,697** 人 (本日現在)

つながる！ JP労組

お友だち登録キャンペーン実施中

JP労組 LINE 公式アカウントを開  
設！春闘情報などの最新情報をお知  
らせしています！ぜひお友だち登録を！



(担当：福田)